

高階254ステーションが 5月14日開設

安全安心生活課・TEL224-5721



旧高階出張所の一部を再活用し、地域で行う防犯パトロールなどの活動拠点として、高階地域自主防犯ステーション（愛称＝高階254ステーション）を、5月14日に開設しました。市内で3番目の施設です。同ステーションは、市自治会連合会高階支会が運営協議会を設立。同協議会が主体となって管理運営を行います。今後は、行政や警察と緊密に連携しつつ、「自分たちの地域は自分たちで守る」をテーマに、防犯活動を推進します。「高階地区の防犯活動の拠点として、また情報交換の場として活用します。地域の安全のために、無理のない活動を継続して行いたいですね」と、高階支会の齊木勝次郎支会長（71歳・砂）。

駐車監視活動の重点 地域を追加します

川越警察署では「駐車監視員活動ガイドライン」に従い、駐車監視員が地域を巡回し、放置車両の確認などを行って

います。中でも歩行者・交通量が多い本川越駅周辺および川越駅周辺は、重点地域として重点的に巡回を行っています。しかし、年々増え続ける観光客などに対応するため、よりよい交通環境を実現する必要が高まってきました。

本川越駅・川越駅周辺の 駐車監視員活動区域



そこで、同ガイドラインを見直し、右の地域を駐車監視活動の重点地域として追加しました。6月1日から、駐車監視員の巡回を開始します。

小江戸川越を安全なまちにするため、違法駐車はやめま

追加した重点地域：本川越駅周辺の右図の範囲を追加
* 駐車監視員とは、警察署長

しょう。

今までの重点地域：霞ヶ関駅周辺・霞ヶ関角栄商店街周辺・南大塚駅周辺

大切にしたい人権

6月1日は、人権擁護委員の日

人権擁護委員の日は、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことにちなみ、制定されました。

人権は、私たちが守らなければならぬ大切な権利。人権擁護委員は法務大臣の委嘱を受け、日常生活において、私たちの人権が損なわれることのないように活動しています。

困り事や心配事、人権侵害などで悩んでいる方は、人権相談をご利用ください。相談は無料です。もちろん、個人の秘密は厳守されます。

相談日は、毎月25日発行の広報川越「市民相談案内」をご覧ください。

問い合わせ：さいたま地方法務局川越支局

TEL 243-3824

の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取り付けを行う人のことです。
問い合わせ：安全安心生活課
TEL 224-5721



5月1日、南小畔川沿いの広場に出かけました。小鳥のさえずりと川のせせらぎが聞こえる空間は、ただで気分を落ち着かせてくれます。小さな音にしばらく耳を傾けていたら、散歩中の保育園児が遊びに来ました。クローバーを摘んだり、追いかっこをしたり……。あちらこちらで遊びが始まると、広場はたちまち小さな子供たちの歓声でいっぱいになりました。



国保加入者の特定健康診査と特定保健指導を実施します

国民健康保険課国保給付担当・TEL224-5833

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防・改善を目的として、特定健康診査と特定保健指導を実施します。費用は無料です。

対象…40歳から74歳までの川越市国民健康保険加入者

対象にならない場合…今年度、総合保健センターでの総合健康診査・スマイル健康診査・人間ドックなどを受診した方▶6か月以上継続して入院中の方など

受診方法…6月中に「受診券」を郵送します。この受診券と保険証を持参し、12月までに指定医療機関で受診

特定保健指導…動機づけ支援・積極的支援を要する方に送付する「保健指導利用券」で、保健指導を受診

長寿医療（後期高齢者医療）制度の健康診査を実施します

医療助成課・TEL224-5842

「対象にならない場合」「受診方法」は、国保加入者の特定健康診査と同様です。生活習慣病を治療中の方も、対象になりません。費用は無料です。

対象…市内在住の埼玉県後期高齢者医療被保険者

介護予防のための生活機能評価と教室を実施します

高齢者いきがい課・TEL224-5809

対象となる方に「生活機能評価（基本チェックリスト）」を郵送します。

国民健康保険の特定健康診査・長寿医療（後期高齢者医療）制度の健康診査の対象者には、健康診査の受診券と合わせて郵送します。心や体の動き・日常生活を送る機能全体が低下していないか、この機会にチェックしましょう。

該当項目にチェックが付いた場合は、医療機関で生活機能評価の検査を受けてください。検査の結果、介護予防教室への参加が望ましい方には、市が委託している地域包括支援センターから連絡します。生活機能評価の検査・介護予防教室は無料です。

対象…4月1日現在、市内在住の65歳以上

*要介護認定（要支援または要介護）の方を除く。

介護予防教室の種類…ストレッチなどの運動教室

▶おいしく食べるための栄養改善教室▶口の中の手入れ方法などの教室▶物忘れ・閉じこもり・うつ予防支援の家庭訪問

羽田空港行き高速バスが増便

都市交通政策課・TEL224-5519

5月16日から、川越から羽田空港へは1便増えて4便に、羽田空港から川越へは2便増えて7便になりました。川越から羽田空港へは、予約定員制です。イーグルバス（TEL226-8300）・西武バス川越駅西口案内所（TEL242-8426）またはコンビニエンスストア（ローソン・ファミリーマート）で、予約ができます。羽田空港から川越へは先着順の座席定員制です。羽田空港内リムジンバスチケットカウンターで乗車券を購入してください。

運賃…中学生以上＝片道1,700円▶小学生以下＝片道850円

●川越から羽田空港へ

本川越駅発	4:35	5:35	6:35	8:35
川越駅西口発	4:40	5:40	6:40	8:40
羽田空港第2ターミナル着	5:45	7:00	8:35	10:35
羽田空港第1ターミナル着	5:50	7:05	8:40	10:40

●羽田空港から川越へ

羽田空港第2ターミナル発	10:20	12:35	16:30	17:55	19:00	20:30	21:30
羽田空港第1ターミナル発	10:25	12:40	16:35	18:00	19:05	20:35	21:35
川越駅西口着	12:00	14:15	18:10	19:45	20:35	21:45	22:45
本川越駅着	12:05	14:20	18:15	19:50	20:40	21:50	22:50

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 6月からノーネクタイで失礼します。「エコ・カジュアルマンス」が始まります 環境政策課・TEL224-5866
- 全国ごみ不法投棄監視ウィーク 資源循環推進課・TEL224-5908
5月30日～6月5日。不法投棄の現場を見つけたら、最寄りの警察または資源循環推進課までご連絡ください。
- 6月30日まで不正大麻・けし撲滅運動期間です 保健総務課・TEL227-5101
不正栽培・自生している大麻や植えてはいけないけしを発見した場合は、保健所または警察署に連絡してください。
- 福菜まつり 農産物直売所「福菜」・TEL238-8800
福菜（上松原）が2周年を記念して開催。5月30日（土）、午前10時～午後5時30分。先着50人に粗品プレゼント。
- 児童手当現況届の提出を忘れずに 子育て支援課・TEL224-5821
児童手当を受けている方は、6月30日（火）までに現況届の提出が必要です。忘れずに提出してください。
- 川越市視力障害者福祉協会がホームページ開設 (<http://www2.tbb.t-com.ne.jp/kawashikyoo/>) 障害者福祉課・TEL224-5785
- 社日本損害保険協会の無料相談 社日本損害保険協会さいたま自動車保険請求相談センター・TEL048-854-9463
交通事故に関する、自動車損害賠償責任保険・任意自動車保険についての無料相談。月～金曜日（祝・休日を除く）、午前9時～正午・午後1時～5時。無料弁護士相談あり（第1・第3水曜日、午後1時～4時。予約制）。